

事務補佐員（薬事監視指導課） 募集情報

<近畿厚生局>

| 項 目 | 内 容 |
|---------------|---|
| 職 種 | 事務補佐員（薬事監視指導課） |
| 勤 務 先 及 勤 務 地 | 〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-1-22 大江ビル7階 近畿厚生局 健康福祉部 薬事監視指導課 <small>(Osaka Metro 谷町四丁目駅 徒歩3分)</small> |
| 募 集 人 員 | 1名 |
| 職 務 内 容 | 近畿厚生局（薬事監視指導課）の所管する業務に関する事務の補助、 電話・メール対応（英語対応含む）、データ入力、郵便物仕分け・配布、 資料の作成・取りまとめ・整理、来客・電話受付 など |
| 任 用 予 定 期 間 | 令和8年6月1日 から 令和9年3月31日 まで ※ 原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）となります。 （条件付採用期間開始後1ヶ月間において実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間は引き続きます。） |
| 勤 務 日 | 週 5 日制 （完全週休2日（土曜日・日曜日）制、祝日休み） |
| 勤 務 時 間 | 9時00分 から 17時45分 まで の7時間45分 ※ 休憩は 12時00分 から 13時00分 までの60分 |
| 給 与 | 日額 10,820 円 ～ 13,910円（学歴及び職歴等を考慮し、この範囲内で決定） ※ その他 賞与（当局規定による）、通勤手当支給（当局規定による）、 社会保険加入（ただし、健康保険については国家公務員共済組合に加入） ※ 日給額については、一般職の職員の給与に関する法律に定める俸給額に準じて算定した額を 例示しています。 また、通勤手当に相当する給与については、勤務の状況等に応じ、同法及び人事院規則の規定 に準じて算定した額を支給します。 なお、任期中に同法及び同規則が改正され俸給額・手当額の改定が行われる場合について は、日給額及び手当に相当する額についても変更する場合があります。 |
| 募 集 対 象 | TOEIC 600点以上 パソコン（Excel、Word等）の操作ができること。 ※ 以下に該当する方はご応募いただけませんので、ご了承下さい。 ・日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外） |
| 免 許 ・ 資 格 等 | 学歴：高等学校卒業以上 事務職にかかる資格等を所持する方は、その内容を履歴書等に記載願います。 |
| 応 募 方 法 等 | 履歴書、職務経歴書を期日までにご提出ください。 履歴書については必ず近畿厚生局HP「事務補助員（薬事監視指導課）の募集について」掲載の様式をご使用ください。 職務経歴書については任意様式で構いません。 履歴書・職務経歴書の提出期日は令和8年5月13日（水）24時までとしますが、応募者多数の場合は、締切を早める場合があります。 原則として電子メールによる受付のみとしますが、電子メールでの提出が困難な場合は、その旨ご連絡願います。 電子メールを送付する際には、件名に「事務補助員（薬事監視指導課）応募書類」と記載願います。 ■申込先電子メールアドレス kkkousei-1@mhlw.go.jp 面接日は5月18日（月）～5月26日（火）の間で実施予定ですが、応募状況等により変更する場合があります。 書類選考の結果、面接実施の対象となられた方につきましては、上記面接日までに面接日時等をご連絡する予定です。 書類選考で不合格となった方には通知しませんので、ご了承ください。 |
| 応 募 先 | 近畿厚生局 総務課人事給与係（古川、中本、宮崎） TEL:06-6942-2241 |